



国自安第113号
国自旅第351号
国自整第130号
平成21年3月16日

社団法人 日本バス協会
会長 堀内 光一郎 殿

国土交通省自動車交通局安全政策課長



旅客課長



技術安全部整備課長



高速バスの車両火災事故の防止について

平成21年3月16日、東京都内のバス事業者の高速バス（ネオプラン社製）の走行中において、当該運転者がバスの後部より煙が出ていることに気付き、東名高速道路上り線牧之原SAに停車させた後に車両後部から炎上し全焼するという車両火災事故（死傷者等はなし）が発生しました。事故原因については現在調査中であります。

事業用バスの火災事故の防止については、別添のとおり平成19年2月16日付けの事務連絡において周知をしている他、機会あるごとに点検整備の励行について促進を図っているところですが、車両火災事故は依然として発生しており、同種事故の再発防止のため、日常点検整備及び定期点検整備等を励行し、同種事故の再発防止を図るよう、傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。



国自安第113号
国自旅第351号
国自整第130号
平成21年3月16日

高速ツアーバス連絡協議会
会長 橋本 文雄 殿

国土交通省自動車交通局安全政策課長



旅客課長



技術安全部整備課長



高速バスの車両火災事故の防止について

平成21年3月16日、東京都内のバス事業者の高速バス（ネオプラン社製）の走行中において、当該運転者がバスの後部より煙が出ていることに気付き、東名高速道路上り線牧之原SAに停車させた後に車両後部から炎上し全焼するという車両火災事故（死傷者等はなし）が発生しました。事故原因については現在調査中であります。

事業用バスの火災事故の防止については、別添のとおり平成19年2月16日付けの事務連絡において周知をしている他、機会あるごとに点検整備の励行について促進を図っているところですが、車両火災事故は依然として発生しており、同種事故の再発防止のため、日常点検整備及び定期点検整備等を励行し、同種事故の再発防止を図るよう、傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。